

多重債務者無料相談会のご案内 ～借金問題の解決のために一歩を踏み出しましょう～

借金の返済に関する無料相談会を、四万十市、高知市、南国市で開催します。

「こころの健康相談会」も同時に行いますので、心身に不調を抱えている方もご相談ください。

| 9月開催日時 | 場 所 |
|------------------|--|
| 9/10日(日) 13時～16時 | 高知県立消費生活センター ソーレ2階 (高知市旭町3-115) |
| 15日(金) 17時～20時 | 高知市消費生活センター(高知市本町4-1-24) |
| 16日(土) 13時～16時 | 幡多広域消費生活センター 四万十市立働く婦人の家 四万十市右山五月8-32 ※四万十市立中央公民館の隣です。 |
| 17日(日) 13時～16時 | 高知県立消費生活センター |
| 24日(日) 13時～16時 | 南国市役所(南国市大埴甲2301) |
| 30日(土) 13時～16時 | 高知市消費生活センター |

予約の必要はありませんが、終了時間の30分前までにはお越しください。(ただし、受付時間内でも、人数が多い場合は、受付制限をする場合がありますので、ご了承ください。)
借入れ・返済に関する資料があればお持ちください。

秘密は厳守します。

※開催日により、会場や時間が異なりますので、ご注意ください。

お問い合わせ 高知県県民生活・男女共同参画課 消費生活担当 ☎088-823-9653

交通事故被害者の家庭をサポート

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)では、交通事故が原因で保護者がなくなったり、重度の障害を残すことになった家庭(生活貧困家庭)の児童を対象に、中学校卒業までの間、無利子で育成資金の貸付を行っています。

◆育成資金の貸付

金額 一時金 15万5千円
月額 1万または2万円

◆入学支度金 4万4千円

(小・中学校に入学されるお子様)

◆介護料の支給

自動車による交通事故が原因で、脳・脊髄・胸部臓器に重度の後遺障害が、日常生活において「常時」および「随時」の介護が必要な方に介護料を支給しています。

◆支給額 (月額) 29290円

136880円(認定された種別により異なる)

○お問い合わせ

独立法人自動車事故対策機構
高知支所 高知県高知市南の丸町5-17

☎088-831-181

知っていますか 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と、建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

事業主の方が、労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、労働者の退職時に建退共から退職金を支払う退職金制度です。

◆加入出来る事業主

建設業を営む方

◆対象 建設業の現場で働く方

◆掛金 日額 310円

特徴

- ・国の制度なので、安全・確実
- ・掛け金の一部を国が負担
- ・事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算される
- ・掛け金は税法上全額非課税
- ・経営事項審査で加算評価の対象

※地震などにより災害援助法が適用された皆さまに、各種手続の特例措置を実施しております。

○お問い合わせ 建退共高知支部

☎088-822-6181